

入院医療費の会計方式について

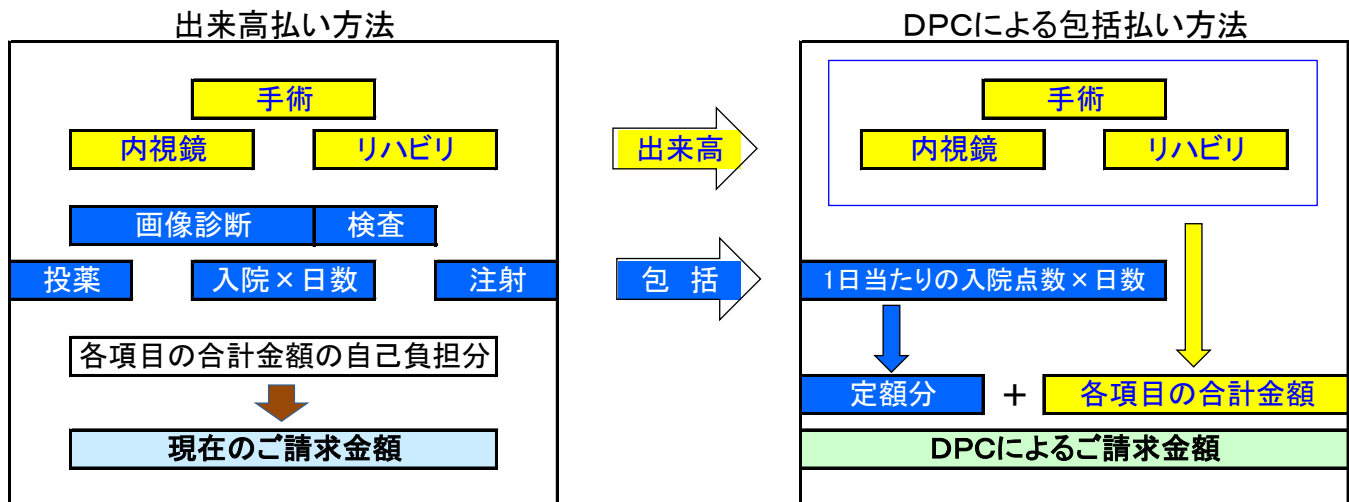
別紙3

当院は、平成20年7月1日よりDPC(包括払い)対象病院になっていますので、お知らせいたします。

1. DPC(包括払い)とは？

病名や診療内容により分類し、診断群ごとに1日あたりの費用を定めた新しい医療費の支払い方法です。

2. DPC(包括払い)と出来高払いの違い？



DPCでは、入院されている患者さんの病気、病状をもとに1日当たりの定額料金を基本に計算する新しい方法です。この料金には、入院料や画像診断、検査、投薬、注射等が含まれ、手術や内視鏡、リハビリ、食事等は、これまで通りの出来高払いになります。

3. なぜDPC対象病院になるのですか

全国共通の病名により診療行為を比較することで、地域または病院間で診療内容を最適化し、医療の質を向上させることが可能となります。

4. どんな病院がDPCの病院になるのですか

急性期医療を行う病院です。

5. すべての入院患者さんが対象となるのですか

当院では、急性期病棟の3階東病棟、4階東病棟、5階病棟に入院される患者さんが対象になります。2階病棟、3階西病棟、4階西病棟に入院される患者さんは対象外です。なお、外来の患者さんも対象になりません。

6. 入院医療費の支払い方法はどのように変わるのですか

一部負担金の支払い方法は、これまでの方法と変わりません。ただし、入院中の病状経過や診療内容によって料金が変わることがあります。退院時に前月までの支払額との差額の調整を行うことがあります。

7. 医療費の負担は変わるのですか

病名や病状によりますが、平均すると大きく変わることはありません。

8. 医療機関係数

診療報酬改定、届出等により変動が生じます。

院内掲示にてご案内致しておりますのでそちらをご確認ください。

ご不明な点は総合受付(医事課)へお尋ねください。

長崎記念病院